所得制限限度額（令和 8 年 8 月以降適用）

扶養親族等の数	受給資格者 所得限度額	配偶者・扶養義務者 所得限度額
0 人	3,758,000 円	6,287,000 円
1 人	4,138,000 円	6,536,000 円
2 人	4,518,000 円	6,749,000 円
3 人	4,898,000 円	6,962,000 円
4 人	5,278,000 円	7,175,000 円
5 人	5,658,000 円	7,388,000 円
6 人以上	1 人増すごとに 380,000 円加算	1 人増すごとに 213,000 円加算

※所得額は、医療費控除、障害者控除及び寡婦控除等の額を差し引いた額です。